

平成 26 年 8 月 8 日

各 位

株 式 会 社      ニ   チ   リ   ン  
代表取締役社長 清 水 良 雄  
コード番号 5 1 8 4 東証第 2 部  
問 合 せ 先 上席執行役員 森川良一  
TEL (079) 252-4151

## 株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更ならびに配当予想に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 8 月 8 日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株式分割

##### (1) 株式分割の目的

当社株式の流動性を高めることで、投資家層の更なる拡大を図ることを目的とするものです。

##### (2) 株式分割の概要

###### ①分割の方法

平成 26 年 9 月 30 日（火曜日）を基準日として、同日最終の株式名簿に記載または記録された株主の所有株式を 1 株につき 1.1 株の割合をもって分割いたします。ただし、分割の結果生ずる 1 株未満の端数は、これを一括売却または買受し、その処分代金を端数の生じた株主に対し、その端数に応じて配分いたします。

###### ②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	10,050,000 株
今回の分割により増加する株式数	1,005,000 株
株式分割後の発行済株式総数	11,055,000 株
株式分割後の発行可能株式総数	35,200,000 株

##### (3) 株式分割の日程

- ①基準日公告日 平成 26 年 9 月 12 日（金曜日）
- ②基 準 日 平成 26 年 9 月 30 日（火曜日）
- ③効力発生日 平成 26 年 10 月 1 日（水曜日）

(4) その他

- ① 今回の株式分割に際して、当社の資本金の増加はありません。
- ② 分割の結果生ずる単元未満株式（100 株未満の株式）の売却につきましては、お取引の証券会社にご確認ください。

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づく取締役会決議により、平成 26 年 10 月 1 日（水曜日）をもって当社定款第 6 条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更前	変更後
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,200 万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>35,200,000 株</u> とする。

(3) 変更の日程

定款一部変更の効力発生日 平成 26 年 10 月 1 日（水曜日）

3. 配当予想

平成 26 年 12 月期の剰余金の配当予想につきましては、株主の皆様への利益還元を目的として、今回の株式分割に伴う調整は行わないため、実質増配となる予定であります。

なお、平成 26 年 5 月 13 日に公表している当期の配当予想は次のとおりです。

	1 株当たり配当金		
	第 2 四半期末	期 末	年 間
平成 26 年 12 月期（予想）	12 円 00 銭 (普通配当 10 円 00 銭) (記念配当 2 円 00 銭)	10 円 00 銭	22 円 00 銭 (普通配当 20 円 00 銭) (記念配当 2 円 00 銭)
前期実績（平成 25 年 12 月期）	8 円 00 銭	8 円 00 銭	16 円 00 銭

(注) 今回の株式分割は、平成 26 年 10 月 1 日を効力発生日としておりますので、配当基準日を平成 26 年 6 月 30 日とする平成 26 年 12 月期第 2 四半期末配当金については、株式分割前の株式が対象となります。